

携帯電話などの危険性や保護者の役割について学び合う

「子ども安全見守り講座」



1 インターネットは、自己責任の世界です！

自制心・判断力の未熟な子どもには大人の見守りが必要です。

2 インターネットの利用問題

【家庭】

- ・生活の乱れ
- ・深夜はいかい
- ・プチ家出

【学校】

- ・いじめ
- ・誹謗中傷
- ・学力低下



【警察】

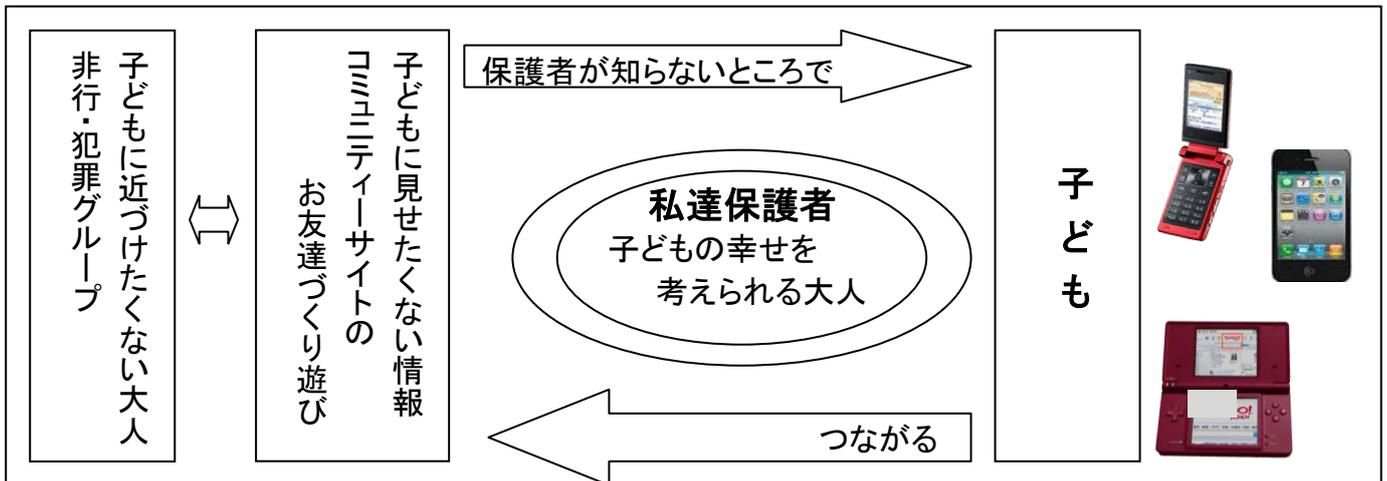
- ・援助交際
- ・性犯罪被害
- ・恐喝

【消費者問題】

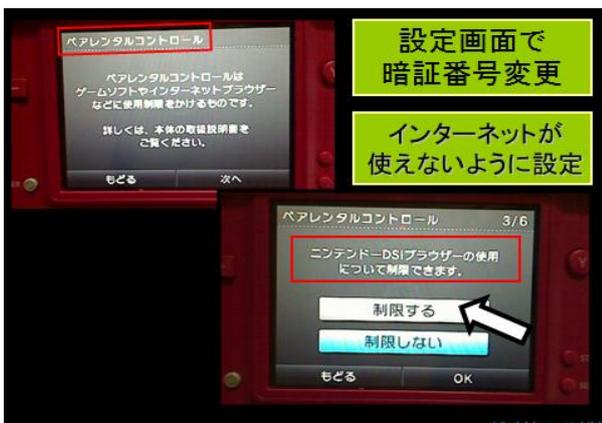
- ・詐欺
- ・悪徳商法
- ・架空請求
- ・ネットショッピング

3 保護者の頭越しの危険

-我が子の行動が見えなくなり、保護者が子どもを守れない！-



※ゲーム機もサイトにつながらないように設定！ゲームの内容も注意が必要！



ゲームの内容にも注意

視聴年齢制限 CERO年齢区分

- A** 全年齢対象
- B** 12才以上対象
- C** 15才以上対象
- D** 17才以上対象
- Z** 18才以上対象

買ったときは制限無し



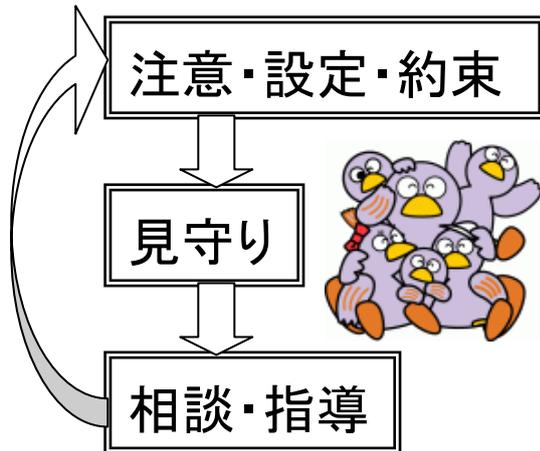
4 「持たせない選択」と「持たせる覚悟」
 -子どものインターネット利用は、子どもを信じるだけでは守れません-

持たせない選択もある

どうしても持たせるなら

ペアレンタルコントロール

子どものインターネットのリスクを知り、
見守り指導すること



*いつでも相談できる親子関係づくりを！

【ステップ1】
保護者との連絡のみ使用

【ステップ2】
Eメールを利用させる場合
 ・迷惑メール防止対策の設定
 ・メールの相手を確認
 ・利用時間など約束事を決める

【ステップ3】
ケータイでインターネットを利用させる場合
 ・ホワイトリスト方式のフィルタリング
 (アクセス制限サービス:各社とも無料)
 ・夜間利用制限の申込

※フィルタリングの種類

- ホワイトリスト方式(きついフィルタリング):子どもにとって有益なサイトのみアクセスできる
- ブラックリスト方式(ゆるいフィルタリング):有害なサイト(アダルト・自殺・薬物等)にはアクセスできないが被害が増えているサイト(プロフ、コミュニティー)にはアクセスできる

相談窓口について

| | |
|-----------------------------|--|
| ○いじめ相談に関するもの | |
| 県立総合教育センター よい子の電話教育相談 | (保護者用) 048-556-0874 (子ども用) 0120-86-3192 (Eメール相談) soudan@spec.ed.jp (FAX相談) 0120-81-3192 |
| ○インターネットを使った犯罪に関するもの | |
| けいさつ総合相談センター | #9110又は048-822-9110 |
| ○架空・不当請求の相談に関するもの | |
| 埼玉県消費生活支援センター | 【川口】048-261-0999 【川越】049-247-0888 【春日部】048-734-0999 【熊谷】048-524-0999 |
| ○インターネット上の有害情報に関するもの | |
| インターネット・ホットラインセンター | http://www.internethotline.jp/ |

伝えよう！知った人から知らない人へ！！

(連絡先) 埼玉県県民生活部青少年課 048-830-2904